

今年を振り返って

時が経つのは早いもので、間もなく年末年始を迎える時期となってまいりました。今年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に振り回された一年でした。

時系列的にその経過を見てゆきますと、昨年十二月中国武漢より発生した感染が全世界に拡散され、一月にはWHOが新型コロナウイルスであることを確認し、国内で初めて感染者(武漢に渡航した中国籍の男性)が確認されました。二月には、横浜港に入港したクルーズ船より国内初めての感染死亡者が確認され、三月にはWHOがパンデミック(世界的な大流行)に至っているとの認識を示し、各国に対し一層の対策強化を求めました。その後、七月より予定しておりました東京オリンピック・パラリンピックの一年延期が発表されました。更にこの感染症拡大の勢いは衰えず、四月に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言を行い、その後、対象を全国に拡大しました。その間、外出自粛(ステイホーム)の要請や各種イベントの中止勧告などが出され、五月に入っておよそ一か月半ぶりに全国で緊急事態宣言が解除されることになりました。六月には世界の感染者が1000万人を超える事態となり、七月にはGOTOトラベルキャンペーンが始まりましたが、WHOはパンデミックが加速し続けていると警告を発しました。八月には世界の感染者が2000万人を超え、経済の落ち込みにより今年四月から七月期のGDPは年率マイナス27.8%という結果となりました。九月には世界の製薬会社などがワクチン開発を安全最優先で加速させ、通常よりもかなりの短期間で分配可能との見通しが出されましたが、十月に入りヨーロッパで再び感染が急拡大しており、国内でも十一月に入り第3波とみられる感染拡大が起きている状況が続いております。

これらのことを考えますと安全性の高いワクチンおよび治療薬の早期開発が急務と思われます。このように感染の拡大に歯止めがかからない状況下において、大変難しい感染防止と経済再生をいかに両立させてゆかかを、新たに発足した菅政権のもと一致団結し、取り組んでゆく所存であります。今年には会員の皆様方には一方ならぬご支持を賜り誠にありがとうございます。来年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

参議院議員 藤井基之

二人の麻薬課長

NPO法人
青葉の樹 理事長 山本章

二十世紀末に厚生省(当時)にいた二人の麻薬課長のその後のお話。一人目は藤井基之さん、二人目はその後任の私。

二十一世紀にはいると、藤井さんは参議院議員として大活躍された。麻薬関係でいえば、危険ドラッグ対策に必要な法律改正などに取り組まれた。また麻薬取り締まりの体制強化にも力を尽くされた。さらに国際関係の分野では、各国政府に対して薬物乱用防止の警鐘を鳴らすなど、議員ならではの仕事ぶりであった。

しかも、普段の国会質問の機会に必ず薬物乱用問題に触れ、政府関係部局はもとより、広く世間に警鐘を鳴らし続けてこられた、とお見受けしている。

今日我が国の新型コロナウイルス感染症対策が奏功し、各国から賞賛の声が届けられて誇らしい限りだが、薬物乱用防止対策について「奇跡の国」と称賛されていることは、あまり知られていない。

このような成果は、国民の健康志向や順法精神が最大の要因と考えられるが、その大元となる法律や執行機関のタイムリーな整備も見逃せない。

それにつけても、衆参両院710名の議員中、薬物乱用問題について責任をもって議論できる人が藤井議員だけという状況で、同僚議員を説得してこられたご苦労に国民の一人として、またかつての後任として最大の敬意を表明したい。

一方私はと言うと、退官後財団などを経て現在は障害者の自立支援にあたるNPO法人に身を寄せていて、薬物乱用問題にはほとんど関わっていない。

しかし今年に限って言うと、現職当時その設立に関わった「麻薬・覚せい剤乱用防止センター」への応援を兼ねて、「どうする麻薬問題 奇跡の国」と言われているが・・・(薬事日報社)を五月に上梓した。

ちなみに、久しぶりに麻薬関係の資料を読んで気付いた話を一つ。現職当時は知らなかったが、終戦直後麻薬取締法が制定されるに際し、米国の麻薬取締が当時財務省の下で実施されていたことに鑑み、GHQのサムス准将(医師)が公衆衛生行政担当の厚生省傘下に麻薬取締官を置くことを提言。

そんな米国ではかねてから薬物乱用問題が收拾のつかない状態で、しかも昨今は、コロナ禍を制御できないでいる。戦争に負けて占領下にあった我が国は、主に米国の言いなりになった部分があったのかもしれないが、「負けるが勝ち」とはこのことか、と考えている次第。

コラム



17
1
2012 12 7 8

288	89	377
79	10	89
26	42	68

20
25

30
50



藤井もとゆき国会日記 その2

令和2年10月9日（金）
10月10日、11日に開催された日本薬剤師会学術大会に出席しました。



毎年秋に開催される日本薬剤師会学術大会は、常に台風襲来の時期とバッティングします。昨年の山口大会は参加者の利用する交通機関に大きな影響がありました。今年の台風14号は、現在、四国高知沖の海上を北に、そして方向を東に変え、週末には列島太平洋側に雨・風、との予報です。今年の開催地は札幌市、リモート参加も予定されております。私は、午後のフライトで北海道に向かいます。

令和2年10月26日（月）
第203回臨時国会が召集されました。



10時より本会議、常任委員長の辞任、選挙の後、特別委員会の設置が諮られ、その後情報監視審査委員の辞任、選任が行われ、私が会長に選出されました。13時より、天皇陛下をお迎えし開会式が行われました。15時より、本会議が再開され、会期を12月5日までの41日間となりました。また菅総理大臣による所信表明演説が行われました。内容は「新型コロナ対策」「大胆な規制改革」等でした。

令和2年11月4日（水）
東京會館3階 ROSEルームにて「藤井基之君と語る会」が開催されました。



18時より日本薬剤師連盟副会長神谷政幸様による司会のもと、同会会長山本信夫様の開会のご挨拶に続き、衆議院議員岸田文雄様（前自民党政調会長）、松本純様、とかしきなおき様および参議院議員林芳正様（参宏会会長）、本田顕子様、各界代表ゲストによる励ましのお言葉をいただきました。その後、私より国政報告を行なわせていただき、最後に衆議院議員岡光あやの様による講演を行っていただきました。今回は新型コロナウイルス感染症予防ということから、飲食なしで3蜜を避けソーシャルディスタンスに配慮したセミナー形式による開催とさせていただきます。

令和2年11月17日（火）
厚生労働委員会にて質問に立ちました。



14時10分より厚生労働委員会にて質問に立ちました。新型コロナウイルス感染症関連の質問で、ワクチンの開発状況について、国家検定と特例承認した場合との関係について、承認後の優先接種の範囲についておよびワクチンの国内の開発状況について質問を行いました。また治療薬としてのモノクローナル抗体薬の国内開発状況についての質問を行い、最後に大臣の所信表明演説に入らなかったセルフメディケーションについて質問を行いました。

令和2年11月20日（金）
本会議にて調査報告を行いました。



10時より本会議が開かれ、気候非常事態宣言決議案の採択が行われ全会一致で可決されました。次に、田村厚生労働大臣より予防接種法及び検疫法の一部改正法案の趣旨説明が行われ、その後各会派代表者により質疑が行われました。続いて民法の特例法案の採決が行われ可決されました。最後に私より、通常年に1回行われる情報監視審査会の調査報告を会長として行いました。

コロナ禍に思うこと

もとゆき会幹事 長野 健一

今年の初めから新型コロナウイルス感染症が全世界に瞬く間に蔓延し、大きな災禍をもたらしました。その影響で好むと好まざるにかかわらず、人々の生活は変化を余儀なくされました。その変化の中で最も大きなものは、分断であり職場、家庭、地域コミュニティなど社会のあらゆる側面起きています。

自分の身の周りでも、在宅勤務への移行、離れて住む家族の帰省の中止、同窓会の延期または中止、公民館のサークル活動の休止等様々な分断が生じ、この半年以上友人やサークル仲間との飲んで語らう機会がありません。これまで、当たり前のように会っていた人々と会えないという寂しさは、日を追うごとに募ります。

しかし、新型コロナウイルス感染症による変化はこうしたマイナス面ばかりではありません。コミュニケーションツールの発展と普及により、オンラインでの会議や教育研修が拡大し、WEB上で色々な仕事ができるようになりました。私自身も在宅勤務当初は、WEB会議に慣れていなかったために敬遠をしていましたが、始めてみると意外に簡単で、便利であることが分かり、最近では日に数回WEB会議を行うようになり、同僚や上司とのコミュニケーションが円滑に図れるようになりました。

どこの会社でも、在宅でどこまで仕事ができるのか懐疑的でしたが、最近では、在宅でも業務の種類によっては十分対応可能なことが分かり、多くの企業で実施されるようになりました。

在宅勤務は、遠隔の地においても業務の遂行が可能ということであり、遠距離通勤から解放され、あるいは故郷に帰って仕事をする事ができるようになりました。このことは、これまで止めることが至難であった大都市への人口集中を和らげることができ、地方創生を後押しすることができると思います。

新型コロナウイルスは消滅しないとの専門家の見解もありますが、治療薬やワクチンの開発等により、近い将来人類はウイルスをコントロールし、この感染症を克服できると信じています。いずれ近いうちに、友人と酌み交わし、遠隔の同窓の人達と再会し、成長した孫に会える日が来るのを楽しみにしております。

<追記> この原稿を書き終えた時に、タイミングよく藤井先生の参議院厚生労働委員会での新型コロナウイルスに関する質疑をネットで視聴する機会を得ました。先生の新型コロナに対する取り組みに心強く思うとともに、この問題の解決に向けた先生のご活躍に期待いたします。

「藤井もとゆき君と語る会」開催!!

日時：令和2年11月4日(水)
18:00~19:30

場所：東京會館 3F ROSE
東京會館にて「藤井もとゆき君と語る会」が開催されました。

全国各地より多くの支援者の方々のご参加を頂き、日本薬剤師連盟副会長神谷政幸様の司会により同会長山本信夫様の開会ご挨拶に続き、衆議院議員岸田文雄様、松本純様、とかしきなおみ様、および参議院議員林芳正様、本田顕子様更に来賓の方々より励ましのお言葉をいただきました。

その後、衆議院議員国光あやの様による講演を頂きました。皆様のご支援を糧に、今後とも一層精進して参りますこととお誓い申し上げます。



もとゆき会入会の案内

もとゆき会とは、藤井基之先生の政治家としての大成を期するため活動している政治資金規正法に基づく政治団体です。藤井基之先生の政治理念や人柄などに共鳴した人々の「藤井もとゆきファンクラブ」のようなものです。「藤井もとゆき勝手連」とも通称しています。会員になりたい方、関心のある方は、下記の藤井基之事務所にお問い合わせください。

入会金や会費はありませんが、個々の事業や活動の実施に必要な場合は、その都度、費用を会員や参加者から徴収させていただきます。

もとゆき会の活動をご理解いただくために、ホームページを開設いたしておりますので、右記アドレスにアクセスしてみてください。

藤井基之国会事務所

〒100-8962
東京都千代田区永田町 2-1-1
参議院議員会館 1218号室
☎ 03-6550-1218
Fax 03-3597-9393

藤井基之浜町事務所

〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町 2-35-7
島鶴ビル 601号
☎ 03-3660-4302
Fax 03-3660-4328



もとゆき会 HP :
<http://www.fujii.tv/>

